

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年五月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十一月二十九日奈良県指令建第一〇二―一三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年四月二十六日建第九四〇七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年四月二十六日建第五三八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂二八八番一及び二八九番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市林堂二八八番一及び二八九番一の各一部

下水道 葛城市林堂二八八番一及び二八九番一の各一部

水路 葛城市林堂二八九番一の一部